

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年 4月 9日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.		不適合件名	グレード	備考
1	1号機	試料採取系格納容器酸素分析装置において、「格納容器酸素分析装置 異常」の警報が発生したため現場確認したところ、サンプリング用配管温度(A)指示の低下(温度低側 設定値55℃に対して46.1℃)が認められたため、当該サンプル保温ヒーターを点検・修理。	GIII	
2	3号機	換気空調補機冷却系サービス建屋冷凍機(A)において、冷媒の回収を実施したところ回収率の低下(50.5%)事象が認められたため、冷媒の漏えい箇所を調査・修理。	GIII	